

## 契約確認通達書

確認番号 平成21年

この度、貴方が契約会社に対して、料金の未払いもしくは契約不履行に、契約会社が貴方に対して訴状を、管轄簡易裁判所に申請した事を通知致します。

契約会社、訴訟内容等につきましては担当職員にてお調べ致します。

当センターは原告側からの最終通知、また御本人様と訴訟内容を  
確認する機関の為、個人情報保護法に基づき御本人様からのご連絡をお願い致します。

このまま連絡なき場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する  
呼出状送達後に出廷となります。  
更に放置しておく、相手側の言い分とおりの判決が下り、執行官  
立会いのもと、貴方の給料や財産の差押え等をされてしまう事  
がありますので、ご注意下さい。

※個人情報を悪用し、民事裁判制度を利用する業者なども確認  
されていますので、身に覚えがない方も早急にご連絡下さい。

尚、当センターは貴方に対して金銭等の請求はしておりません。

相談窓口受付時間 9:00~17:30 (土・日・祭日を除く)

総合相談窓口(相談管理部) 03-

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 2-3-3 麹町ビル 2F

特定非営利活動法人

全国生活管理センター